

平成27年第3回大槌町議会定例会

町長所信表明要旨

平成27年10月2日

大 槌 町

1 はじめに

平成27年第3回大槌町議会定例会の開会に当たり、町長就任における所信の一端を述べる機会をいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

今後4年間における私の町政運営に対する所信を述べさせていただき、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(町政運営に対する意気込み)

8月9日に執行された大槌町長選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援を賜り、これからの町政の舵取りにあたらせて頂くこととなりました。

町民の皆様の復興への大きな期待を切に感じ、町のリーダーとしての責任と、復興を一日でも早く成し遂げる覚悟を強く持って取り組む決意であります。

これからの町政運営において、復興には、様々な困難や問題が幾重にも立ちまはだかっておりますが、議会も行政も復興に向けた志を一つにし、両者が知恵を出し合い、是は是、非は非とする本音の議論を重ねることで困難や課題を、共に乗り越えることができると確信をしております。

私も、町政運営に全ての熱意を傾け、町の早期復興と一層の発展のため汗を流す気概でおりますので、議員の皆様におかれましてはご指導、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

(震災津波に対する思い)

あの東日本大震災津波発災から今年11日で、4年7カ月を迎えようとしております。

震災当時を振り返りますと、何百年という長い年月をかけ先人たちが築き上げた町^{まち}が一瞬にして津波に奪い去られていく光景を目にし、自然の脅威を感じつつ何もすることができなかつた^{ひりき}非力さ、そして悔しさが今も心に残り、そしてこれからも消えることはありません。

志半ばで亡くなられた方々の無念をしっかりと受け止め、復興を果たした町を一日も早くお見せすること、そして町民自らが誇れるまちをつくること、残された私たちの最大の使命であると強く感じております。

(情報発信)

震災からの月日が流れる中で、被災地に関わる報道が減少し、被災地へ足を運ばれる方々も徐々に減っており、また、被災地に対する関心が薄れ、着実に震災の風化が進んでいるように感じております。

復興のステージは、確実に進展しておりますが、当町の現状は、未だ厳しい状況であります。

ここに改めて、当町の復興の状況を、全国各地に広く伝えることで、震災の風化に歯止めを掛けなければなりません。

そのため、私自身も大槌の宣伝マンとして先頭に立ち、これまで以上の情報

発信の強化に努めてまいります。

(ハードからソフト、心の復興、コミュニティ構築へ)

被災地である当町の現状を俯瞰^{ふかん}するとき、盛土工事や高台造成など、ハード事業の整備により、一部で災害公営住宅への入居や防災集団移転促進事業などによる住宅再建が進んでいるものの、未だ3,400人余りの方々が応急仮設住宅での生活を余儀なくされているだけでなく、町外のみなし仮設住宅で生活を送られる方々もおられます。

応急仮設住宅や町外に避難をされている方々はもちろんのこと、災害公営住宅への入居や自立再建を果たした方々も、いまだ将来に対する不安をかかえて生活されていることを思えば、こうした方々の**心の復興**に向けてしっかりと寄り添っていきたいと思っております。

その中で、お互いが支え合う地域コミュニティの構築は、最も重要な課題であると認識を持ち、自治会・町内会の立ち上げ、既存居住者や災害公営住宅の入居者との交流促進など様々な形で支援してまいります。

(その他の諸課題)

また、復興という最優先課題と並行し、人口減少問題、そして高齢化、防災や減災への取り組み、生業^{なりわい}の再生、子育て支援、教育向上などといった各分野

においても様々な課題が山積しております。

これらの諸課題において、復興と連動させ、総合的に考えるまちづくりを進めることが重要であると考えます。

従って、何を重点的に実行すべきかを、適時に見極め戦略的な取り組みを推進し、より一層の復興の加速化につなげることが必要と考えます。

このため、今後の復興まちづくりを進めるうえで、首長として最優先に取り組むべき施策について述べさせていただきます。

2 今後の復興まちづくりに向けた事業見直し

(問題意識)

私は本年4月まで、大槌町役場職員として行政の職務に携わるとともに、震災直後から現場に立ち続け、復興を進める過程で膨大な業務と様々な苦勞、課題を多くの職員と共有してまいりました。

その中で、かねてから事業の「選択」と「集中」が図られていないことに疑問を抱くとともに、10年20年先といった復興後のまちのグランドデザインが住民と共有されていない状況に危機感を強く感じざるを得ませんでした。

このままの復興まちづくりを進め町のハード事業が完成した時、立派な道路や施設などが整備されても住む人がいない、さらには過度な施設整備などにより、行財政運営が成り立たない状況が生じることを危惧しております。

そのためには、私が、町のリーダーとして「決断」と「責任」により、町が

向かうビジョンを、町民の皆様に明確にお示しすることが重要と考えております。

(事業見直しの進め方)

このため、選挙公約にも掲げたとおり、まず「大槌町東日本大震災津波復興計画」に掲げる事業の見直しに着手してまいります。

一度計画にうたった事業は、変えられないという固定概念に囚われず、現行の計画を基礎とし、事業の必要度、緊急度、これまでの成果、将来の財政負担などを検証しつつ、事業を取捨選択し、さらには優先順位を付けることで、復興のために真に必要な事業に重点化を図りメリハリのある事業運営を進めてまいります。

これまでの復興事業において、町民の方々や復興に携わってきた関係者との合意形成を図った事業もありますが、すべての事業を見直し対象として、見直しをすべきと判断されたものについては、その理由などをしっかりと示し、私が責任を持って皆様にご説明をしていく考えでおります。

今月中に、事業見直しに係る横断的な体制を整え、12月定例会前に事業の見直しの方針をまとめまして、町民、議会の皆様にご説明をする機会を得たいと考えております。

3 復興に向けた各分野の取組

このように、私は、事業の見直し作業を進める考えではありますが、復興まちづくりを進めるうえで、他にも様々な課題に的確に対応した事業展開を押し進める必要があることから、私は、次の大きく5つの方針に沿って、効果的かつ効率的な事業の取り組みを果敢に押し進めてまいります。

まず、1つ目に、「**一日も早い住まいの確保と生活再建に全力をあげる**」取り組みを行ってまいります。

町内では、各地で土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業が進められております。

住宅移転地の用地取得はおおむね完了し、盛土工事が本格化しておりますが、その一方で、資材の確保、施工業者の確保などに苦慮し、事業の遅れが発生している状況にあります。

復興事業については、住民の不安を取り除くべく、まずは事業完了時期を明確にし、事業の遅れについては、その要因を丁寧に説明するとともに課題への対応策もあわせて示し、スピードアップに努めてまいります。

今年度中には、末広町の災害公営住宅が完成し、源水大橋も竣工する見込みとなるなど、復興の形が徐々に見えてきております。

住宅地の整備と合わせて、住民の方々が安心して快適に生活することがで

きるよう、生活利便の確保や、集会所の整備なども進めてまいります。

また、公共施設の整備と並行して、経費を抑えつつ管理が適切に行われることとなるよう、**公共施設の管理のあり方**についても検討を進めてまいります。

次に、**応急仮設住宅における支援**であります。復興事業の完了時期が各地区で異なるところもあり、入居の長期化も想定しています。

これに対し、見守りや傾聴支援、そのための支援員の配置を継続するとともに、施設の劣化が進んでいる仮設団地については、県と調整を図りながら改修工事を進めて参ります。

皆様の生活の足として欠かせない、**町民バスの運行**であります。来年度には新しい県立大槌病院が整備されることから、応急仮設住宅と病院、商店を結ぶ路線が町民の方々に使いやすいものとなるよう見直しを進め、そのうえで、国からの補助金の終了後を見据えた、料金や交通体系のあり方についても、検討してまいります。

J R山田線の復旧工事におきましても、J R東日本との協議により、一括開業により進めて行くこととなりましたが、一刻も早い開業となりますよう関係者と協議を進めてまいります。

続いて、2つ目の方針として、「**町民のいのちと健康を守り、生活支援の充実**」を図る取り組みを行ってまいります。

先ほど申しあげました「心の復興」のための取り組みを進めるとともに、**心のケア、子育て支援、買い物支援、高齢者支援**などに積極的に取り組んでまいります。

特に、**子育て支援**につきましては、3歳児未満のお子さんを持つ方々への支援のあり方や、町営保育所存続のあり方、休日保育等のあり方の議論を深め、魅力的な**遊び場の整備**も行ってまいります。

また、大槌学園の新設移転に合わせた**放課後児童クラブ・放課後子ども教室**も施設設置に向けて取り組んでまいります。

就学前教育と保育行政の窓口一元化につきましても、住民サービスの一層の向上につながるため、業務内容や職員配置などの見直しを早期に実施してまいります。

高齢者などの24時間見守り・相談体制における、町内の介護、医療関係者との連携強化、**県立大槌病院**と居宅介護サービス事業所や地域包括支援センターとが、相互に継続的な支援が提供できるよう連携を深めていくとともに、医師確保対策についても取り組んでまいります。

また、**国民健康保険**においては、被保険者全体の保険給付と税負担のバランスが保たれる財政運営を行いつつ、保険税の引き下げについても対応してまいります。

被災世帯における医療費の一部負担金免除措置については、平成28年1月1日以降も継続させるよう県に対し要望してまいります。

続いて3つ目の方針として、「人を育て、命と絆を守るまちづくり」を図る取り組みを行ってまいります。

私は、東日本大震災の被災状況を教訓として、二度と犠牲者を出さない安全・安心なまちづくりを進める必要があると強く感じております。

そのために欠かせないのが、**東日本大震災津波の検証**であります。

震災時の災害対応の反省がなければ、防災対策は十分に機能しないことから、これまでに実施した、震災検証委員会がまとめた報告書を踏まえ、これまでの行動を見つめ直し、報告書で不足している、私を含めて生き残った町職員^{ちょう}の行動や記憶のつなぎ合わせを行い、どこに課題があったのか、当時の状況をあらゆる視点から不十分な部分を検証するとともに、息の長い防災の取り組みにつなげてまいります。

次に、防災意識の高揚についてであります。私は、「津波てんでんこ」に表現される**逃げる意識の徹底**が最も重要と考えております。

そのため、**自主防災組織の再編・強化、地区ごとの防災計画の策定、避難マニュアル、避難所運営マニュアルの策定**を進めながら、様々な防災訓練や、**次代を担う子供たちへの防災教育**の充実により定着を図ってまいります。

避難路の整備においても、これまでにいただいたご意見に基づき計画策定を進めているところであり、着手可能な個所から順次整備を進めてまいります。

鎮魂の森整備や生きた証プロジェクトの見直しであります。これらは、震災の犠牲者をいかなる方法で追悼し、津波の被害や防災の教訓をどう後世に伝えて行くかという大きなコンセプトの中で考えることが大切であることから、私は、その基本を「**忘れない**」、「**伝える**」、「**備える**」という3つの言葉で表現し、これらの目的を達成させるために、必要なものは何かを考えながら、総合的な見直しを進めてまいります。

旧役場庁舎の解体につきましては、解体すべきとの有権者の声が多かったことから、解体の方針を町民、議会の皆様に真摯にお伝えし、ご理解に努め、年度内に解体を実施してまいります。

次に、人を育てる取り組みについてですが、小中一貫教育校における**ふるさと科**では、すべての子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを実現し、人としてのあり方や自らの生き方を考え、見つめる「生きる力」を育み、そして「ふるさと再生」を担う人材の育成を、学校、保護者、地域が一体となった学びの体制を整えてまいります。

次に、**いじめの問題**ではありますが、対処の仕方を誤ると子どもたちの命をも奪いかねない、重大な問題であることから、早期発見のための措置、相談体制などを講じ、^{まち}町や教育委員会、学校、関係機関との連携を図り、行政全体で素早く適切に対処してまいります。

また、高等教育を通したひとつづくりにおける最大の課題である**県立大槌高等学校の存続**ではありますが、県教育委員会との意見交換を図りながら、断固存続させるため議論を重ねるとともに、給付型奨学金の充実、姉妹都市への短期留学といった国際交流、復興への人材育成の充実など魅力あるおおつち型教育を進めることにより、入学者数の増加を図ってまいります。

続いて、4つ目の方針として、「**活力あふれるまちづくり**」に取り組んでまいります。

まず、**中心市街地の再生**であります。主要な公共施設が中心地以外の場所で再建されていくなか、中心市街地としての賑わいを取り戻すため、中心市街地再生計画をできる限り早急に策定するよう、商工会とも連携して取り組みを進めてまいります。

仮設商店街の移転についても、中心市街地再生と一对の課題であり、商業者の方々との意見交換を行いながら、グループ補助金や津波立地補助金の活用にあたっての支援を行うほか、単独建物での本格再建が困難な事業者については、市街地再生計画の策定作業と並行してテナントによる共同店舗方式の検討をするなど商業者の皆様と共に取り組みを進めてまいります。

次に、農林水産業の振興につきましては、それぞれの基盤の再構築を進めることが重要と考えております。

漁業につきましては、漁獲から流通、加工まで、高度衛生管理体制を構築するなど、水産物の販路回復、拡大に向け引き続き漁業協同組合との連携を密にするとともに、併せて漁協自体の経営体質の強化に取り組んでまいります。

農業の活力を高めるため、地域農業マスタープランに位置付けられた中心経営体などのリーディング経営体の確保、育成など地域農業の核となる経営体の育成とともに、小規模や兼業農家においても地域に根ざした生産活動にいそしめるよう、農業協同組合と一体となった取り組みを進めてまいり

ます。

これらの基盤構築に関連するものとして、農林水産業の**6次産業化**につきましても、観光物産の振興につながるよう取り組んでまいります。

地元企業の復興支援あるいは**起業支援**についてですが、^{まち}町の経済活動を支える重要な役割を担う人材の確保や育成をはじめ、地域資源を活用した新商品の開発や生産、販路の開拓、雇用環境の整備など、きめ細かい振興策を講じます。

また、**観光振興**におきましても、交流人口の拡大のみならず^{まち}町を支える雇用や物産の振興など、地域経済の活性化のため重要な役割を果たすことから、観光物産協会組織の再構築に取り組むとともに、新たな観光素材の発掘や観光資源の再生なども含め、将来に向けた町の観光のあり方を議論し、観光振興に関する町のビジョンの作成に着手したいと考えております。

最後の5つ目の方針になりますが、「**恵まれた自然と文化を守り、活かす活動**」に取り組んでまいります。

まずは、大槌の海・山・川といった豊かな自然と**郷土財の活用**を進めたいと考えております。

「イトヨ」、「湧水」、「蓬莱島」、「金沢金山」、「浪板海岸」、「吉里吉里海岸」、「新山高原」、「鯨山」といった数多くの、大槌特有の自然があることから、こ

れらを教育や観光の分野に寄与できる活用方法の検討を進めるとともに、子どもも大人も、郷土きょうどに誇りと関心を持ってもらえる取り組みを併せて実施してまいります。

郷土芸能の継承におきましても、先日、私も大槌祭りで久しぶりに神輿をかつぎ、改めて郷土芸能は町民の生活の活力であり、町まちの貴重な文化であることを強く感じました。

これを、後世に継承していくことが大切であり、今後も、郷土芸能団体と連携し活動の継承、町民の文化交流の機会として郷土芸能祭の開催や、子どもたちによる郷土芸能発表会を今後も継続してまいります。

4 地方創生に向けた取組

このように、5つの方針の取り組みに力を注ぎながら、当町の復興と並ぶ最重要課題である、**人口減少問題**に対しても、昨年、国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方創生の枠組みを最大限に活かし、自然減対策及び社会減対策の両面から人口減少対策を推し進める「大槌町地方創生総合戦略」を本年度中に策定いたします。

たとえ定住人口が減少しても、大槌を支え応援してくださる方々のネットワークを広げ、強くすることで、大槌の活力は維持発展できるという、拡大コミュニティ形成を進めるため、さまざまな交流や情報発信を積極的に進め、大槌ファンの形成に、復興事業と併せて力を入れてまいります。

また、人口減少問題などは、当町だけでなく各自治体でも抱えている問題であることから、広域的な観点からの取り組みも重要と考え、今後、三陸沿岸地域による広域連携を深め、課題の解決に取り組むたいと考えています。

5 むすび

これまで、私の町政運営に関する所信について、いくつかの観点から申し上げてまいりました。

繰り返しになりますが、言葉で言い表せない苦しみや悲しみを抱き、且つ、復興を乗り越えようとしている町民の方々が多くいらっしゃいます。

こうした方々に寄り添った行政を進めるべく、**行政と町民のコミュニケーション、タイムリーな情報開示**を徹底してゆく所存です。

復興とは、**町民も行政も変わる**、変わらなければなりません。

そして、復興を皆様と推し進めるため、私を含めて町の職員は、**フットワーク、ネットワーク、チームワーク**の3つを大切にしていきたいと思います。

町民に対して優しく機敏に接し、住民団体、企業や国県とのパイプを太くし、組織がばらばらでなく連携して課題を解決する、そのような行政を作り上げていきます。

むすびに、町民の皆様、並びに議員の皆様の、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信表明といたします。